

北栄町自治会長会

日時 令和5年7月25日(火)15時30分～

場所 大栄農村環境改善センター ホール

日程

1 開会

2 会長あいさつ

3 町長あいさつ

4 協議及び連絡事項について

《総務課》

- | | |
|---------------------------|------|
| (1) 北栄町総合防災訓練について | 資料1 |
| (2) 交通災害共済加入促進交付金の支払いについて | 資料2 |
| (3) 自治会長の連絡先(電話番号)の提供について | 資料なし |

《福祉課》

- | | |
|-----------------------|------|
| (1) 高齢者の暮らしのてびきについて | 資料3 |
| (2) 令和5年度 敬老行事補助金について | 資料なし |

《環境エネルギー課》

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) 北栄町環境見守り隊の募集について | 資料4 |
| (2) 脱炭素ロードマップについて | 資料5 |

《生涯学習課》

- | | |
|----------------------|-----|
| (1) 人権を学ぶ会について | 資料6 |
| (2) 分かりやすいじんけんの話について | 資料7 |

《自治会長会》

- | | |
|---------------------------------------|-----|
| (1) 11月自治会長会研修会 町長への事前質問について【10/31メ切】 | 資料8 |
|---------------------------------------|-----|

5 質疑・応答

6 その他

- (1) 11月自治会長会

- 日にち 11月24日(金)
- 時間 ・14時30分～15時20分 自治会長会研修会
演題:「これからの北栄町について」 講師:手嶋町長
- ・15時30分～17時00分 自治会長会
- 場所 大栄農村環境改善センター

7 閉会

令和 5 年度 北栄町総合防災訓練実施要領

総務課情報防災室

1 日 時

令和 5 年 9 月 3 日(日)8:30-12:00

2 場 所

北条農村環境改善センター(田井 7 番地 1)

3 目 的

近年、集中豪雨により、全国各地で住民避難が必要になるような災害が発生していることから「水害」「土砂災害」を訓練に想定。

避難者参集・避難所物品展示を行い、町民の防災意識を高めるとともに、災害対策本部や町消防団の訓練を行い、いざというときの災害に備える。

4 訓練想定(時系列)

| | | |
|------|------|---|
| 8:00 | 気象庁 | 「大雨警報【警戒レベル 3】」発令 |
| 8:30 | 町 | 「災害対策本部」設置 |
| 8:45 | | 天神川及び由良川の水位が避難判断水位(町が避難勧告の目安とする水位)を上回る。 |
| 9:00 | 町 | 町全域に「【警戒レベル 4】避難指示」発令 臨時放送 |
| | 自治会等 | 避難の実施 |

5 防災講演会など

| | | |
|-------|----|------------------|
| 10:00 | 未定 | 防災講演会 |
| 11:00 | | 避難所物品展示(NTT 展示?) |
| | | 北栄町赤十字奉仕団炊き出し訓練 |

<自治会長へのお願い>

訓練当日の参加予定人数を 8 月 10 日(木)までに、報告をお願いします。

報告先 総務課情報防災室 電話 37-5862

交通災害共済加入促進交付金の支払いについて

令和5年度交通災害共済加入促進交付金を、下記一覧のとおり支払いします。

支払日 令和5年8月15日（火曜日）

方法 自治会指定口座へ振り込み

| 自治会名 | 加入者数 | 交付金額 | 自治会名 | 加入者数 | 交付金額 |
|----------------------------|------|---------|-------|------|---------|
| 江北 | 228人 | 18,240円 | 西園 | 309人 | 24,720円 |
| 江北浜 | 56人 | 4,480円 | 東園 | 155人 | 12,400円 |
| 東新田場 | 96人 | 7,680円 | 東園浜 | 49人 | 3,920円 |
| 西新田場 | 39人 | 3,120円 | 六尾 | 71人 | 5,680円 |
| 国坂 | 89人 | 7,120円 | 六尾北団地 | 41人 | 3,280円 |
| 国坂浜 | 195人 | 15,600円 | 瀬戸 | 214人 | 17,120円 |
| 大野 | 0人 | 0円 | 原 | 141人 | 11,280円 |
| 田井 | 194人 | 15,520円 | 大島 | 204人 | 16,320円 |
| 土下 | 139人 | 11,120円 | 西穂波 | 28人 | 2,240円 |
| 米里 | 156人 | 12,480円 | 穂波 | 60人 | 4,800円 |
| 北条島 | 87人 | 6,960円 | 亀谷 | 129人 | 10,320円 |
| 北尾 | 122人 | 9,760円 | 東亀谷 | 150人 | 12,000円 |
| 弓原 | 75人 | 6,000円 | 下種 | 106人 | 8,480円 |
| 弓原浜 | 93人 | 7,440円 | 上種 | 64人 | 5,120円 |
| 駅前 | 64人 | 5,120円 | 茶ヤ条 | 52人 | 4,160円 |
| 下神 | 166人 | 13,280円 | 西高尾 | 73人 | 5,840円 |
| 松神 | 225人 | 18,000円 | 東高尾 | 62人 | 4,960円 |
| 曲 | 139人 | 11,120円 | 岩坪 | 31人 | 2,480円 |
| みどり一区 | 151人 | 12,080円 | 高千穂 | 27人 | 2,160円 |
| 向山団地 | 6人 | 480円 | 由良宿1区 | 283人 | 22,640円 |
| 中央団地 | 36人 | 2,880円 | 由良宿2区 | 129人 | 10,320円 |
| 山西 | 0人 | 0円 | 由良宿3区 | 181人 | 14,480円 |
| みどり西団地 | 151人 | 12,080円 | 由良宿4区 | 94人 | 7,520円 |
| 小河原団地 | 21人 | 1,680円 | 由良宿5区 | 98人 | 7,840円 |
| みどり南団地 | 76人 | 6,080円 | 由良宿6区 | 43人 | 3,440円 |
| 国坂東 | 51人 | 4,080円 | 由良宿7区 | 90人 | 7,200円 |
| さつきヶ丘団地 | 65人 | 5,200円 | 緑ヶ丘団地 | 112人 | 8,960円 |
| みどり二区 | 163人 | 13,040円 | 妻波 | 307人 | 24,560円 |
| 国坂中団地 | 20人 | 1,600円 | 大谷 | 366人 | 29,280円 |
| さくら団地 | 6人 | 480円 | 別所 | 32人 | 2,560円 |
| ※加入促進費 自治会取りまとめ1人当たり80円 | | | 比山 | 44人 | 3,520円 |
| | | | 青木 | 17人 | 1,360円 |
| | | | 二子塚 | 22人 | 1,760円 |

高齢者の 暮らしのてびき

～ 住み慣れた地域での暮らしを応援します～



北 栄 町

令和5年7月改訂

相 談 窓 口

| 機関名 | | 相談内容 | 電話番号 |
|-------------------------|---------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------|
| 北栄町役場 福祉課 | 地域包括 支援センター | 介護予防や高齢者の生活、介護に関する こと | 37-5850 |
| | | 認知症の人と家族の支援に関する こと | |
| | | 成年後見制度、権利擁護に関する こと | |
| | 介護保険室 | 介護保険に関する こと | 37-5875 |
| | | 高齢者福祉に関する こと | |
| | 障がい者地域 生活支援センター | 障がい者福祉に関する こと | 37-5851 |
| 福祉事務所 (福祉支援室・生活支援室) | 障がい児・障がい者福祉に関する こと | 37-5852 | |
| | 母子・ひとり親・児童福祉に関する こと | | |
| | 生活保護、生活困窮者支援に関する こと | | |
| | 複合的な課題を抱える世帯等への支援 に関する こと | | |
| | その他、福祉全般の相談に関する こと | | |
| 北栄町役場 健康推進課 | 健康づくり推進室 | 健康に関する こと | 37-5867 |
| | 国保医療室 | 後期高齢者医療制度に関する こと | |
| 北栄町役場 町民課 | 消費生活相談窓口 | 消費生活に関する こと | 37-5866 |
| 中部消費生活センター | | 消費生活に関する こと | 22-3000 |
| 北栄町社会福祉協議会 | | 在宅福祉に関する こと | 37-4522 |
| | | 日常生活自立支援事業、成年後見制度 に関する こと | |
| | | ボランティアの活動に関する こと | |
| 中部成年後見支援センター ミットレーベン | | 成年後見制度、権利擁護に関する こと | 22-8900 |
| 鳥取県 弁護士会 | 高齢者・障がい者 なんでも無料電話相談 | 消費者被害、遺言・相続、成年後見、 財産管理などに関する こと | 0120-65-3948 (月・木：13:30~16:00) |
| 鳥取県 司法書士会 | 無料電話相談 | 遺言、相続、高齢者の権利・財産に関 する こと | (0857) 27-4165 (月~金：13:00~16:00) |
| 民生児童委員 | | 生活全般に関する こと | |

目 次

※ 掲載している情報は、コロナウイルス感染症対策のため内容を変更している場合があります。
詳細は問合せ先にご照会ください。

1. 外出先・居場所

| | |
|--|----|
| ○ いきいきサロン事業 | 1 |
| ○ 健康体操教室 | 1 |
| ○ トピックス①「にじいろカフェ」②「ほっこりひろば」③「ふれあいサロンやまだ」 | 2 |
| ○ トピックス④「自治会別の居場所等の情報」 | 3 |
| ○ 寿学級 | 4 |
| ○ トピックス⑤「土下はなさあ～会」 | 4 |
| ○ シニアクラブ | 5 |
| ○ 文化教室・学習教室 | 5 |
| ○ 健康運動教室 | 8 |
| ○ トピックス⑥「ほっとサロンひだまり」 | 8 |
| ○ ほくほくプラザ | 9 |
| ○ トピックス⑦「ほくほくプラザ」 | 9 |
| ○ オレンジカフェ「なう」 | 10 |
| ○ トピックス⑧「北栄なう」 | 10 |
| ○ 認知症の人と家族の会 | 11 |
| ○ 傾聴ボランティアによる談話室「木もれび」 | 11 |

2. 交通・移動

| | |
|-----------------|----|
| ○ 在宅通院支援事業 | 12 |
| ○ 北栄町タクシー利用料助成 | 13 |
| ○ 北栄町乗りあいタクシー | 14 |
| ○ ハートフル駐車場利用証制度 | 15 |
| ○ 車いすの貸出し | 15 |

3. 暮らしの手伝い

| | |
|-------------------------|----|
| ○ 配食サービス | 16 |
| ○ 北栄町ボランティアセンター | 16 |
| ○ あったか♡まごころサービス | 17 |
| ○ 暮らし助け合いの会 | 18 |
| ○ シルバー人材センター | 18 |
| ○ 在宅歯科診療・口腔ケア指導 | 19 |
| ○ 高齢者補聴器購入費補助金事業 | 19 |
| ○ 高齢者住宅改修費補助金 | 20 |
| ○ トピックス⑨「高齢者サークル活動支援事業」 | 20 |
| ○ 住宅省エネルギー改修促進補助金 | 21 |
| ○ 家族介護用品支給事業 | 22 |
| ○ 家族介護慰労金事業 | 22 |

4. 暮らしの安心

| | |
|-----------------------------|----|
| ○ ほくえい見守り安心ネット | 23 |
| ○ 位置情報機器利用費助成 | 23 |
| ○ 認知症初期集中支援チーム | 24 |
| ○ トピックス⑩「運転経歴証明書の特典」 | 24 |
| ○ 緊急通報装置貸与 | 25 |
| ○ 緊急連絡キット | 25 |
| ○ 愛の輪協力員 | 26 |
| ○ 郵便局のみまもりサービス | 26 |
| ○ 総合相談所（社協） | 27 |
| ○ 消費生活相談事業 | 27 |
| ○ 日常生活自立支援事業 | 28 |
| ○ トピックス⑪「生活困窮者への支援事業」 | 28 |
| ○ 中部成年後見支援センター ミットレーベン | 29 |
| ○ トピックス⑫「社協による成年後見事業（法人後見）」 | 29 |
| ○ 生活福祉資金貸付事業（県社協） | 30 |
| ○ 社会福祉資金貸付事業（町社協） | 30 |
| ○ トピックス⑬「福祉に関する相談窓口」 | 31 |

5. その他

| | |
|-----------------------------|----|
| ○ 町内福祉事業者が行っている生活支援等のサービス一覧 | 32 |
|-----------------------------|----|

いきいきサロン

【実施機関】

自治会
(協力機関：北栄町社会福祉協議会)

【内容】

健康チェック・体操・レクリエーション活動・軽スポーツ・創作活動など

【会場】

各自治会公民館等

【開催日等】

開催日、回数は自治会で異なる
(1回～4回/月)

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

※詳しくは、社会福祉協議会へお尋ねください。



健康体操教室

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【料金】

1回 200円

【内容】

- 柔軟体操
- 筋力トレーニング
- 転倒予防体操
- レクリエーション

【定員】

35名

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

【対象者】

概ね60歳以上
体力低下のみられる方で、外出機会の少ない方

【開催日等】

木曜日(月2回) 9:30～10:45
*送迎は要相談

【会場】

北栄町社会福祉センター
(北栄町瀬戸)



<トピックス①> にじいろカフェ

交流を目的とした茶話会（おしゃべり会）です。
どなたでも参加できます！

- 開催日 毎月第1木曜日 13:30～
*日にち・場所が変更になる場合があります。
- 場所 東園浜コミュニティセンター
- 参加費 100円
- ※送迎を希望される方は社会福祉協議会まで。



主催：大栄よっしやらあ会
問合せ先：北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

<トピックス②> ほっこりひろば

交流を目的とした茶話会（おしゃべり会）です。
どなたでも参加できます！

- 開催日 毎月第2金曜日 13:30～
*日にちが変更になる場合があります。
- 場所 大野公民館
- 参加費 100円



主催：北条よっしやらあ会
問合せ先：北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

<トピックス③> ふれあいサロンやまだ

平成18年開設。自宅を開放しサロンを自主運営しています。いつでも、だれでも、どこからでも気軽に立ち寄れる場所として、地域で出かける場のない高齢者に活動の場を提供しています。

【内容】

絵手紙や小物づくり、スコップ三味線、茶話会、フラダンス教室、ストレッチ教室など、さまざまな活動をしています。

- ・フラダンス教室 毎週水・土曜日 13:30～15:00
- ・スコップ三味線教室 毎週火曜日 13:30～15:00
- ・ウクレレ教室 毎週土曜日 16:00～17:00

※ サロンは、月曜日～土曜日 9時～17時 ご希望の時間にご参加ください。

【会場】 山田陶器店（由良宿2区）
各種教室は陶器店前の家屋2階

【対象者】 地区限定や対象者の限定はありません。
近所を通ったときなど、いつでも気軽にお立ち寄りください。

【問合せ先】 山田早百合さん 電話37-2020

<トピックス④> 自治会別の居場所等の情報

| 自治会名 | いきいき サロン | こけない からだ 体操 | 健康貯 筋運動 | 老人 クラブ | 自治会名 | いきいき サロン | こけない からだ 体操 | 健康貯 筋運動 | 老人 クラブ |
|---------|-------------|-------------------|------------|-----------|-------|-------------|-------------------|------------|-----------|
| 江北 | ○ | ○ | | | 西園 | ○ | ○ | | ○ |
| 江北浜 | ○ | ○ | | | 東園 | ○ | | | ○ |
| 東新田場 | ○ | ○ | | | 東園浜 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 西新田場 | ○ | ○ | | | 六尾 | ○ | ○ | | ○ |
| 国坂 | ○ | ○ | | | 六尾北団地 | | | | |
| 国坂浜 | ○ | ○ | | | 瀬戸 | ○ | ○ | | ○ |
| 大野 | ○ | | | | 原 | ○ | ○ | | ○ |
| 田井 | ○ | ○ | ○ | ○ | 大島 | ○ | | | ○ |
| 土下 | ○ | | | | 西穂波 | | | | |
| 米里 | ○ | | | ○ | 穂波 | | | | |
| 北条島 | ○ | ○ | | ○ | 亀谷 | ○ | ○ | | |
| 北尾 | ○ | | | | 東亀谷 | ○ | | | |
| 弓原 | ○ | ○ | | | 下種 | ○ | | | |
| 弓原浜 | ○ | ○ | | | 上種 | | | | |
| 駅前 | ○ | ○ | | | 茶ヤ条 | | | | |
| 下神 | ○ | ○ | ○ | ○ | 西高尾 | ○ | | | |
| 松神 | ○ | ○ | ○ | | 東高尾 | | ○ | | |
| 曲 | ○ | ○ | ○ | ○ | 岩坪 | | | | |
| みどり一区 | ○ | | | | 高千穂 | | | | |
| 向山団地 | | | | | 由良宿1区 | ○ | ○ | | ○ |
| 中央団地 | ○ | | | | 由良宿2区 | ○ | | | ○ |
| 山西 | | | | | 由良宿3区 | ○ | ○ | | ○ |
| みどり西団地 | ○ | ○ | ○ | | 由良宿4区 | ○ | | | |
| 小河原団地 | | | | | 由良宿5区 | ○ | | | |
| みどり南団地 | ○ | | | | 由良宿6区 | | | | |
| 国坂東 | | | | | 由良宿7区 | ○ | | | |
| さつきヶ丘団地 | ○ | ○ | | | 緑ヶ丘団地 | | ○ | | |
| みどり二区 | ○ | ○ | | ○ | 妻波 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 国坂中団地 | | | | | 大谷 | ○ | | | ○ |
| さくら団地 | | | | | 別所 | | | | |
| | | | | | 比山 | | ○ | | ○ |
| | | | | | 青木 | | *合同 | | *合同 |
| | | | | | 二子塚団地 | | | | |

※「健康貯筋運動」は、北栄スポーツクラブ主催。健康貯筋運動、軽スポーツ等を行っています。
 ※「老人クラブ」は老人クラブ連合会への加入、クラブのみ記載しています。

寿学級

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】

- 趣味の園芸学級
(鉢植え、盆栽・庭木の手入れ方法など) 月2回(第1・3火曜日) 9:00~12:00
会場: 北条高齢者福祉センター
- 大正琴学級
月2回(第1・3金曜日) 13:30~16:00
会場: 北栄町中央公民館
- 囲碁
毎週火曜日 13:00~17:00
会場: 北栄町中央公民館

【対象者】

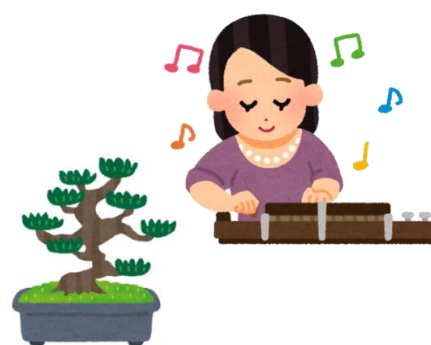
概ね60歳以上の方

【料金】

教材費・会費等は自己負担です。

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



<トピックス⑤> 土下はなさあ〜会

土下の皆さんにどなたでも集ってもらい、話したり、好きなことをしたり、自由な時間をみなさんと過ごせる交流の場を作りました! (H30.4~)

- 開催日時 偶数月第3木曜日 13:30~15:30
- 場所 土下公民館 1階
- 内容 コーヒー、お茶、お菓子を頂きながら自由にお喋りして過ごします。
時には、映画会やおやつ作り、花生けなど要望を取り入れています。

- ★ 出入り自由です。
- ★ 色鉛筆、塗り絵、折り紙、トランプ、将棋などの準備もあります。

趣 旨

- ① 誰でも気兼ねなく立ち寄って気軽に楽しく憩える場
- ② 出会いがあり、触れ合え、交流できる場
- ③ 土下住民が年齢差を超えて、つながる場
- ④ 人と人のつながりが生まれて、やがて助け合いが広がる場

シニアクラブ

【実施機関】

北栄町中央公民館

【内容】

概ね60歳以上の方を対象に、高齢者の学習活動と社会参加を促し、健康と活力、生きがいを高めることを目的に開催しています。<詳細は6ページ>

| | ①総合学習 | ②コース別学習 | ③交流学习 |
|----|--|---|----------------------------------|
| 内容 | 毎回異なるテーマでの学習 | パソコン、ニュースポーツ、絵手紙、フラダンス、食を考える、歌唱、習字、絵画の中から選択 | すべての会員が一堂に会し交流 |
| 日程 | 5月～2月（9・10月を除く） 月1回、原則指定の月曜日 午後2時～4時 | 5月～2月 月1回、原則指定の月曜日 午後2時～4時 | 4月開講式、9月ニュースポーツ交流会、10月野外学習、3月閉講式 |
| 場所 | 中央公民館大栄分館ほか | 中央公民館 | |

※マイクロバスの運行があります（申込必要）

【会費】

無料

※教材費や野外学習等は実費負担

【問合せ先】

北栄町中央公民館 電話36-2062

文化教室・学習教室

【実施機関】

中央公民館・中央公民館大栄分館

【内容】

- 教養・生活・趣味（34教室）
生け花教室、書道教室、英会話教室、パッチワーク教室など
- スポーツ・体操（8教室）
ダンスサークル、ヨーガ教室など
- 芸術・芸能（8教室）
陶芸教室、水墨画教室、ちぎり絵教室など
- 音楽（9教室）
大正琴教室、コーラス、ギターサークルなど

【時間】

各教室によって異なります

【会場】

各教室によって異なります
中央公民館または中央公民館大栄分館

【料金】

各教室によって異なります

【問合せ先】

中央公民館 電話36-2062
中央公民館大栄分館 電話37-2137



令和5年度 北栄町シニアクラブ活動計画

～ まなび・よろこび・仲間とともに！ ～

☆年間計画表☆ (学習の内容、会場については都合により変更になる場合があります。)

| 月 | 総合学習 | | コース別学習 | | |
|----|--------------------|---|-----------------------------|---|---|
| | 会場 | 中央公民館大栄分館ほか | 会場 | 中央公民館(旧北条庁舎南側)ほか | |
| | 日時 | 内容 | 日時 | 内容 | |
| 4 | 24日(月) 午後2時から4時 | シニアクラブ開講式 会場：中央公民館講堂 時間：午後2時00分から ・講演 「 町政について 」 北栄町長 手嶋 俊樹 ・講演 「 生きがい育てで健康に 」 心の元気講演家 石川 達之 さん | | | |
| 5 | 15日(月) 午後2時から4時 | 健康講座 「ストレッチ体操 ～元気でイキイキ健康長寿～」 | 29日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 6 | 12日(月) 午後2時から4時 | 環境講座 「ストップ!地球温暖化 ～脱炭素社会を目指して～」 | 26日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 7 | 10日(月) 午後2時から4時 | 健康講座 「ヤクルト出前健康教室」 | 31日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 8 | 7日(月) 午後2時から4時 | 文化講座 「県立美術館を知ろう!」 | 21日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 9 | 11日(月) 午後2時から4時 | ニュースポーツ 交流会 (種目未定) | | 場所：北条農村環境改善センター | |
| 10 | 5日(木) | 【 野外学習 】 社会見学(会社・工場・史跡など) ※詳細は運営委員会で決定 参加費2,500円程度 | } ☆どちらかの日に 1回だけの参加となります。 | 25日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 |
| | 10日(火) | | | | |
| | | | | | 16日(月) 午後2時から4時 |
| 11 | 6日(月) 午後2時から4時 | 歴史講座 「北栄ふるさとかるたから歴史を 学ぶ～まちめぐり編～」 | 20日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 12 | 4日(月) 午後2時から4時 | 健康講座 「骨を丈夫に～骨粗しょう症を防 ぎましょう～」 | 18日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 1 | 9日(火) 午後2時から4時 | 人権学習講座 「身の回りの人権について考えま しょう(仮)」 | 15日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 2 | 5日(月) 午後2時から4時 | 暮らしの講座 「消費者トラブルから身を守る」 | 19日(月) 午後2時から4時 | ・パソコン ・ニュースポーツ ・歌唱 ・習字 ・絵手紙・ フラ ・ 食を考える ・ 絵画 | |
| 3 | 4日(月) 午後2時から4時 | シニアクラブ閉講式 会場：中央公民館講堂 時間：午後2時00分から 講演「 未定 」 ・講師 未定 | | | |

学ぶ発見・学びにチャレンジ

ますます充実の文化教室・学習教室 “受講生募集”

*一部の教室を除き、★印の教室は中央公民館、■印の教室は中央公民館大栄分館で活動しています。

お問い合わせ先(★印は中央公民館36-2062)(■印は中央公民館大栄分館37-2137)までご連絡下さい

○教養・生活・趣味

| 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 | 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 |
|-----|----------------|-----------------|----------------|-----|----------|---------|-------|
| ★ | 愛草会 | 第2水曜日 | 9:30 | ■ | 大栄書道教室 | 第2・4火曜日 | 13:30 |
| ★ | 書道教室 | 第1・3金曜日 | 9:30 | ■ | 大栄書道愛好会 | 第1・3火曜日 | 13:30 |
| ★ | メイクセンスの会 | 第2・4火曜日 | 14:00 | ■ | 小筆教室 | 第1・3火曜日 | 9:30 |
| ★ | 茶道教室 | 第2・4土曜日 | 13:30 | ■ | ペン習字教室 | 第2火曜日 | 9:30 |
| ★ | 北条英会話教室 | 毎週木曜日 | 19:00 | ■ | 囲碁定例会 | 毎週日曜日 | 13:30 |
| ★ | 川柳教室 | 第2金曜日 | 13:30 | ■ | 絵手紙教室 | 第1水曜日 | 13:30 |
| ★ | 北栄俳句教室 | 第3火曜日 | 13:00 | ■ | ビーズ教室 | 第3火曜日 | 9:30 |
| ★ | 洋書音読会(Ditto)の会 | 毎週土曜日 | 19:00 | ■ | 木目込人形教室 | 最終火・水曜日 | 9:00 |
| ★ | 囲碁教室 | 毎週火曜日 | 13:00 | ■ | 切絵教室 | 第2・4金曜日 | 13:30 |
| ★ | はたおり教室 | 毎週木・土曜日 | 10:00 | ■ | パソコンカフェ | 第2・4月曜日 | 13:30 |
| ★ | 木村書道クラブ | 毎週月曜日 (祝日除く) | 16:00 19:00 | ■ | 手話サークル | 第1・3木曜日 | 19:30 |
| ★ | つまみ細工サークル | 第2土曜日 | 9:00 | ■ | 木彫り教室 | 第2・4金曜日 | 9:00 |
| ■ | ふるさと教室 | 第3水曜日 | 13:30 | ■ | 英会話教室 | 随時(水曜日) | 19:00 |
| ■ | いけ花教室 | 第4月曜日 | 19:30 | ■ | 押し花の集い | 随時 | 13:30 |
| ■ | 手編み教室 | 第2・4火曜日 | 13:30 | ■ | 北栄町写真愛好会 | 随時 | |
| ■ | パッチワーク教室 | 第3金曜日 | 9:30 | ■ | 心書教室 | 随時 | |
| ■ | リフォーム教室 | 第1水曜日 | 13:30 | ■ | 北栄園芸愛好会 | 随時 | |

○スポーツ・体操

| 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 | 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 |
|-----|------------------|---------|-------|-----|----------|---------|-------|
| ★ | 剣詩舞居合 | 毎週木曜日 | 18:30 | ■ | ヨーガ教室 | 毎週月曜日 | 19:30 |
| ★ | 北栄社交ダンス教室 | 毎週土曜日 | 9:30 | ■ | さくら会(舞踊) | 第2・4月曜日 | 13:00 |
| ★ | ダンスサークル (明日香) | 第2・4金曜日 | 13:30 | ■ | ダンスサークル | 随時 | |
| ■ | 民踊(あけぼの) | 随時 | | ■ | 民踊(くれない) | 随時 | |

○芸術・芸能

| 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 | 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 |
|-----|------------|--------------------|-------|-----|-----------|--------------------|---------------|
| ★ | 絵画教室 虹色クラブ | 第4日曜日 | 13:30 | ★ | ちぎり絵教室 | 第3木曜日 | 9:00 |
| ★ | 水墨画教室 | 第2・4土曜日 | 9:00 | ★ | トールペイント教室 | 第2・4日曜日 第1・3水曜日 | 13:30 9:00 |
| ★ | 陶芸教室 | 第1・3・4水曜日 第1木曜日 | 9:00 | ★ | 銭太鼓道場 | 第2・4火曜日 | 13:30 |
| ★ | 木工クラブ | 毎週火曜日 | 9:00 | ★ | 安来節道場 | 毎週火・金曜日 | 19:30 |

○音楽

| 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 | 問合先 | 教室・グループ名 | 定例開催日 | 予定時間 |
|-----|-------------------------------|---------|-------|-----|--------------------------|------------------|----------------|
| ★ | 大正琴教室 | 第2・4金曜日 | 9:30 | ■ | 童謡唱歌を歌う会 | 第2木曜日 第4木曜日 | 13:30 |
| ★ | コーラスSw♪ng Sm♪le (スイングスマイル) | 毎週土曜日 | 19:00 | ■ | コーラス(合唱団こさじ) | 毎週水曜日 第2・4土曜日 | 19:30 19:00 |
| ★ | 花楽舎(ギターサークル) | 毎週金曜日 | 19:00 | ■ | コーラス(コール・ウィンドミル) | 毎週木曜日 | 19:30 |
| ★ | 寿大正琴教室 | 第1・3金曜日 | 13:30 | ■ | アカペラ いろは | 随時 | |
| | | | | ■ | アカペラ D-cube (ディーキューブ) | 随時 | |

健康運動教室



【実施機関】 一般財団法人北栄スポーツクラブ

【内容】

運動の習慣化による健康寿命の延伸を目的とした教室です。
どなたでも参加できます。

- バランスボール運動
- 筋力アップトレーニング
- エアロビクス（金のみ）

【開催日等】

月・木 9:30～11:00 B & G海洋センター
金 13:30～15:00 大栄体育館

【料金】

年会費と保険代が必要です。 ※体験利用：1回限り150円

<年会費>

- ・ 週1回：6,000円
 - ・ 週2回：10,000円
 - ・ 週3回：15,000円
- ※北栄スポーツクラブ年会費
(1,000円) も含みます。

<保険代>

- ・ 65歳以上：1,200円
- ・ 64歳以下：1,850円

+

※保険代（スポーツ安全保険）
には必ず加入が必要です。

【備考】

送迎はありません。
年間を通じて、随時受け付けます。

【問合せ先】

北栄スポーツクラブ事務局
(北栄町B & G海洋センター内)
〒689-2103 北栄町田井428-1
電話 36-4331 (火曜日は休館)

<トピックス⑥> ほっとサロン「ひだまり」

気軽に集える地域の居場所です。松神の皆さんを対象に週1回開催しています。
そこに行けば誰かがいる、誰かと話ができる、ちょっと一息つける...
そんな場所です。

高齢者に限りません。乳幼児、子どもたちを含め、誰でも自由にご参加ください。
(小さいお子さんは親子でどうぞ)

- 開催日 毎週金曜日 13:30～15:30
- 場 所 松神公民館 和室(1階)
- 内 容 おしゃべり、脳トレ、ゲームなど思い思いの活動を自由に楽しみましょう。
- 参加費 無料

★オープンの時間内であれば、いつ来ても、いつ帰ってもかまいません。



ほくほくプラザ

【実施機関】

ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）



【内容】

○おしゃべりサロン

グラウンドゴルフ、頭の体操教室、人権ビデオ鑑賞、味噌づくりなどを企画しています。
 ・毎月第3金曜日 9:00～11:00 好きな時間から参加可能。
 ・材料代の必要な時があります。申込みは不要です。

○教室

習字教室 毎月第2・4土曜日（変更あり） 9:00～11:00 全年齢対象
 ※活動にかかる自己負担あり。

○絵本の読み聞かせ会

毎月第2日曜日 10:00～11:00
 ・幼児やその保護者以外の方も参加できます。申込みは不要です。

【会場】

ほくほくプラザ

【問合せ先】

ほくほくプラザ（北栄人権文化センター）
 〒689-2206 北栄町大島1046-6
 電話/FAX 37-4676

<トピックス⑦> ほくほくプラザ

「ほくほくプラザ」は北栄人権文化センターの愛称です。町の人権発信拠点として人権を尊重するまちづくりを推進するとともに、幼児から高齢者まで気軽に安心して立ち寄れるコミュニティーセンターです。

【開館時間】

| 曜日 | 開館時間 | |
|---------|------|-------------------|
| | 午前 | 午後 |
| 月 | 午後 | 13:00～19:00 休館 |
| 火・水・木・金 | 午前 | 9:00～12:00 |
| | 午後 | 13:00～19:00 |
| 土・日 | 午前 | 9:00～12:00 |
| | 午後 | 13:00～17:15 |

※祝日、年末年始はお休みです。

※小学校の長期休暇により時間の変更があります。

○おしゃべりサロン

いろいろな遊びや会話を楽しめます。

○ほくほく食堂

子どもと高齢者の孤食を防ぐための居場所です。
 どなたでも参加OK！

○ほくほく相談室

困りごと、心配ごと、子育ての悩みなど

○ほくほくボランティアを募集しています。

中学生～

心がほくほくするような
心温まる場所



オレンジカフェ「なう」

【実施機関】

NPO法人まちづくりネット

【内容】

オレンジカフェとは、認知症の人とその家族、地域の人など、どなたでも参加できる場所です。コーヒーやお茶を飲みながら交流したり、ゆっくりとした時間を過ごすことができます。

- 認知症の人、家族が安心して過ごせる居場所です。
- 認知症の不安がある人、家族が気軽に相談できる場所です。
- 認知症について、正しい理解を深められる場所です。
- 認知症の人、家族、専門職、地域の人たちが出会える場所です。

【開催日】

大栄会場：毎月第1・3金曜日（祝日を除く）
北条会場：不定期
いずれの会場も13:30～15:30

【会場】

大栄会場：北栄なう
北条会場：北条健康福祉センター

【送迎】

開催日前週の木曜日までに、包括支援センターまでお申し込みください。

【参加費】

無料（コーヒー 200円）

【問合せ先】

NPO法人まちづくりネット 電話37-2137
北栄町地域包括支援センター 電話37-5850



<トピックス⑧> 北栄なう

「地域に集う場を」と思い、空き店舗を活用して飲み物などを提供し、閉じこもりがちな方の行き場を作りました。声かけにも心がけています。

【会場】

北栄なう（北栄町由良宿） 旧9号線 コナン駅前交差点

【内容】

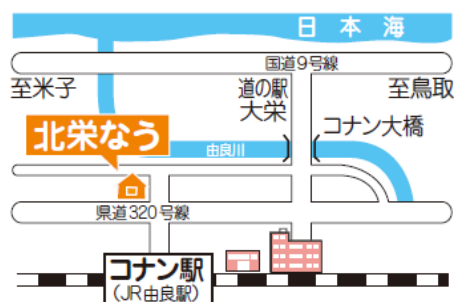
10:00～17:00
○毎週水曜日（かざぐるまデー） 手作業や野外活動などを計画しています。
○毎週木曜日（不定休）

【対象者】

どなたでも。
気軽に立ち寄り、おしゃべりや休憩などに利用してください。
観光客の方とのふれあいも楽しいですよ。

【問合せ先】

NPO法人まちづくりネット
（中央公民館大栄分館）
電話37-2137



認知症の人と家族の集い

【実施機関】
北栄町福祉課

【内容】
認知症に関わる家族（同居・別居）、介護を終えた人などが、日ごろの思いや悩みを抱え込まずお互いに語り合う場です。 ※秘密は厳守しま

【開催日】
毎月第3火曜日
※変更する場合があります。

【会場】
北栄なう（JRコナン駅から徒歩2分）

【参加費】
無料

【問い合わせ先】
北栄町福祉課 地域包括支援センター 電話37-5850



傾聴ボランティアによる 談話室「木もれび」



【実施機関】 傾聴ボランティアグループ 北栄「しあわせのタネ」

【内容】

- ・ 傾聴ボランティアとは、話される方の気持ちに寄り添いありのままを受け止めて「聴く」、お話し相手のボランティアです。
- ・ 介護を受けている方やその家族、また「一人暮らしで寂しい」「不安で誰かに話を聞いてもらいたい」「出掛けることや話す機会が無い」と感じておられる方、どなたでも気軽にお出掛けください。

※傾聴ボランティアには守秘義務があります。
お話の内容を他言することはありませんので安心してください。

【場所】
北栄町社会福祉センター（フロアー等にて）

【利用日】
7/5（水）、8/2（水）、9/6（水）、10/4（水）、11/1（水）、12/6（水）
1/17（水）、2/7（水）、3/6（水）

【時間】
13時30分から14時30分頃まで

【料金】
無料
※送迎希望、個別希望、ボランティア参加希望の方はご相談ください。

【問合せ先】
北栄町ボランティアセンター（北栄町社会福祉協議会内） 電話37-4522

在宅通院支援事業

【実施機関】 北栄町福祉課

【内容】

公共交通機関を利用することが困難な高齢者・障がい者の方の通院に係るタクシー利用料を助成する。自宅から東伯郡及び倉吉市内の医療機関の送迎のみが対象。

【対象者】

自宅にお住まいの、自力での公共交通機関を利用することが困難な方で、以下のいずれかに該当する方

- (1) 要介護、要支援の認定を受けている方
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービス、訪問サービスを受けている方
- (3) 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方

※グループホーム・有料老人ホーム（サービス付き高齢者向け住宅等）の施設入居の場合、通院送迎がサービスに含まれるため利用できません。
※自動車の利用がある場合は原則利用できません。

【利用できる回数】

原則週1回（往復）

※人工透析のための通院は無制限です。
（透析利用の方がその他の通院で利用する場合は週1回に限ります。）

【申請方法】

本人、または代理（家族、ケアマネジャー等）による申請。

●受付場所

北栄町役場福祉課（大栄庁舎1階）の窓口

※北条支所では受け付けていません。

●手続きに必要なもの

- ・来庁者の本人確認書類
- ・申請理由を証明するもの（介護保険証、各種障害者手帳）

【利用者負担】 ※1 km未満は切り捨て

町内一律 片道 200円

町外片道

| | |
|----------|--------|
| 0～3 km | 200円 |
| 4～5 km | 300円 |
| 6～7 km | 400円 |
| 8～9 km | 500円 |
| 10～11 km | 600円 |
| 12～13 km | 700円 |
| 14～15 km | 800円 |
| 16～17 km | 900円 |
| 18 km～ | 1,000円 |



【利用できるタクシー会社】

- 日本交通(株) 22-7111 ●日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155 ●倉吉交通 22-1511
●由良タクシー 37-2110 ●ことうら交通 27-1636

【問合せ先】 北栄町福祉課 電話 37-5875

北栄町タクシー利用料助成



【実施機関】 北栄町福祉課

【内容】

地域交通利用者の負担軽減と交通の確保を図ることを目的として、日常生活で必要とされる交通手段に係るタクシー利用料を助成する。

【対象者】

町内にお住まいで、使用できる自動車がない方またはその他（（１）のみの場合を除き）運転できない理由がある方で、以下のいずれかに該当する方。

- （１）満６５歳以上の方
 - （２）身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
 - （３）運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けている方
 - （４）道路交通法第１０３条第１項第１号から第２号に基づく処分を受けている方
- ※一時的に車が運転できない場合の申請は対象外です。

【利用券の取り扱いについて】

- ・ 1回の乗車につき1枚利用できます。
- ・ 利用券は本人のみ利用できます。
（家族や他人へ譲渡できませんが、チケット利用者との同乗は可能です）
- ・ 汚損・紛失等の場合でも再交付できません。
- ・ 間違った利用（利用期限切れのチケットの利用や乗降場所の間違い等）が発覚した場合、町負担分を返金していただきます。
- ・ 運転経歴証明書、各種障害者手帳のタクシー運賃割引と併用可能です。

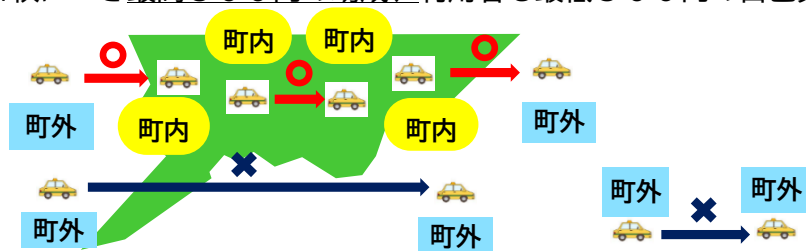
【利用券の種類】

- ① 町内一律300円定額チケット
 - ・ 乗降場所が北栄町内であること（寄り道、乗り継ぎはできません）
 - ・ 利用券1枚につき300円の自己負担です。



- ② 北栄町タクシー利用料助成券

- ・ 乗降場所のいずれかが北栄町内であること（町外への利用も可能）
- ・ 利用券1枚につき最高800円の助成、利用者も最低300円の自己負担です。



【利用できるタクシー会社】

- | | | |
|------------------|---------------------|---------------|
| ●日本交通(株) 22-7111 | ●日ノ丸ハイヤー(株) 22-3155 | ●倉吉交通 22-1511 |
| ●由良タクシー 37-2110 | ●ことうら交通 27-1636 | |

【問合せ先】 北栄町福祉課 電話 37-5875

北栄町乗りあいタクシー

【実施機関】

北栄町企画財政課

【内容】

利用30分前までに予約をすると、指定した停留所にタクシーがお迎えに行きます。
 (第1便は前日までの予約が必要です) ※予約先は下記

○運行経路

西高尾駐車場 ~ 青山剛昌ふるさと館 (下記の時刻表参照)
 1日5往復の運行で、JR・日ノ丸バス栄線との乗り継ぎに便利です。

○予約の時に伝えること

①お名前 ②乗車区間(停留所名) ③利用したい運行時間

【対象者】

どなたでも利用可能

【運行日】

年末年始(12月30日~1月3日)を除く毎日

【料金】

大人(中学生以上) : 200円 小人(小学生) : 100円
 乳幼児(保護者同伴の利用) : 1人までは無料、2人目から小人料金
 ※運転免許証を自主返納した人は、運転免許経歴証明書の提示で100円
 ※障がいのある人は、障がい者手帳の提示で半額になります。

【予約制】北栄町乗りあいタクシー 運行時刻表(令和5年4月1日改正)

利用30分前までに予約をしてください。
 ※第1便は前日までの予約が必要です。
 ※予約がない便は運行しません。
 由良タクシー予約センター ☎0858-37-2110

青山剛昌ふるさと館 行き

| 停留所名 | 第1便 | 第2便 | 第3便 | 第4便 | 第5便 |
|-----------|------|------|-------|-------|-------|
| 西高尾駐車場 | 7:03 | 8:33 | 12:04 | 13:08 | 16:44 |
| 西高尾 | 7:04 | 8:34 | 12:05 | 13:09 | 16:45 |
| 東高尾入口 | 7:05 | 8:35 | 12:06 | 13:10 | 16:46 |
| 上種 | 7:06 | 8:36 | 12:07 | 13:11 | 16:47 |
| 茶ヤ条 | 7:07 | 8:37 | 12:08 | 13:12 | 16:48 |
| 下種 | 7:07 | 8:37 | 12:08 | 13:12 | 16:48 |
| 下種入口 | 7:08 | 8:38 | 12:09 | 13:13 | 16:49 |
| 亀谷南 | 7:09 | 8:39 | 12:10 | 13:14 | 16:50 |
| 亀谷 | 7:10 | 8:40 | 12:11 | 13:15 | 16:51 |
| 西亀谷 | 7:11 | 8:41 | 12:12 | 13:16 | 16:52 |
| 試験場前 | 7:12 | 8:42 | 12:13 | 13:17 | 16:53 |
| 二子塚 | 7:13 | 8:43 | 12:14 | 13:18 | 16:54 |
| 別所 | 7:14 | 8:44 | 12:15 | 13:19 | 16:55 |
| 緑ヶ丘団地 | 7:15 | 8:45 | 12:16 | 13:20 | 16:56 |
| 学校入口 | 7:16 | 8:46 | 12:17 | 13:21 | 16:57 |
| 高江神社 | 7:17 | 8:47 | 12:18 | 13:22 | 16:58 |
| 由良駅西入口 | 7:18 | 8:48 | 12:19 | 13:23 | 16:59 |
| 由良駅(コナン駅) | 7:19 | 8:49 | 12:20 | 13:24 | 17:00 |
| 図書館前 | 7:19 | 8:49 | 12:20 | 13:24 | 17:00 |
| 北栄町役場前 | 7:20 | 8:50 | 12:21 | 13:25 | 17:01 |
| コナン大橋 | 7:21 | 8:51 | 12:22 | 13:26 | 17:02 |
| 青山剛昌ふるさと館 | 7:23 | 8:53 | 12:24 | 13:28 | 17:04 |

西高尾駐車場 行き

| 停留所名 | 第11便 | 第12便 | 第13便 | 第14便 | 第15便 | 第16便 |
|-----------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 青山剛昌ふるさと館 | 8:03 | 10:00 | 11:51 | 15:00 | 16:41 | 19:02 |
| コナン大橋 | 8:05 | 10:02 | 11:53 | 15:02 | 16:43 | 19:04 |
| 北栄町役場前 | 8:06 | 10:03 | 11:54 | 15:03 | 16:44 | 19:05 |
| 図書館前 | 8:07 | 10:04 | 11:55 | 15:04 | 16:45 | 19:06 |
| 由良駅(コナン駅) | 8:07 | 10:04 | 11:55 | 15:04 | 16:45 | 19:06 |
| 由良駅西入口 | 8:08 | 10:05 | 11:56 | 15:05 | 16:46 | 19:07 |
| 高江神社 | 8:09 | 10:06 | 11:57 | 15:06 | 16:47 | 19:08 |
| 学校入口 | 8:10 | 10:07 | 11:58 | 15:07 | 16:48 | 19:09 |
| 緑ヶ丘団地 | 8:11 | 10:08 | 11:59 | 15:08 | 16:49 | 19:10 |
| 別所 | 8:12 | 10:09 | 12:00 | 15:09 | 16:50 | 19:11 |
| 二子塚 | 8:13 | 10:10 | 12:01 | 15:10 | 16:51 | 19:12 |
| 試験場前 | 8:14 | 10:11 | 12:02 | 15:11 | 16:52 | 19:13 |
| 西亀谷 | 8:15 | 10:12 | 12:03 | 15:12 | 16:53 | 19:14 |
| 亀谷 | 8:16 | 10:13 | 12:04 | 15:13 | 16:54 | 19:15 |
| 亀谷南 | 8:17 | 10:14 | 12:05 | 15:14 | 16:55 | 19:16 |
| 下種入口 | 8:18 | 10:15 | 12:06 | 15:15 | 16:56 | 19:17 |
| 下種 | 8:19 | 10:16 | 12:07 | 15:16 | 16:57 | 19:18 |
| 茶ヤ条 | 8:19 | 10:16 | 12:07 | 15:16 | 16:57 | 19:18 |
| 上種 | 8:20 | 10:17 | 12:08 | 15:17 | 16:58 | 19:19 |
| 東高尾入口 | 8:21 | 10:18 | 12:09 | 15:18 | 16:59 | 19:20 |
| 西高尾 | 8:22 | 10:19 | 12:10 | 15:19 | 17:00 | 19:21 |
| 西高尾駐車場 | 8:23 | 10:20 | 12:11 | 15:20 | 17:01 | 19:22 |

ハートフル駐車場利用証制度

【実施機関】 鳥取県



【内容】

県と協定を結んだ施設に専用駐車スペース（ハートフル駐車場）を設け、障がいや高齢などで歩行が困難な方、けがや出産前後で一時的に歩行が困難な方などに利用してもらう制度。

利用者は、「ハートフル駐車場利用証」を掲示する。

【利用できる方】

- ① 身体障がい、知的障がい、精神障がいにより歩行が困難な方、あるいは発達障がい等により歩行に介助者の特別な注意等が必要な方
- ② 要介護、要支援認定を受けた高齢者または難病患者等で歩行が困難な方
- ③ 一時的に歩行が困難な方（けがをされている方）

【申請に必要なもの】

身体障害者手帳や介護保険被保険者証、特定疾患医療受給者証、母子手帳などの確認書類が必要です。なお、けがをされている方等は、医師の「確認書」が必要。 ※原則即日交付

【ご注意ください】

ハートフル駐車場が複数ある施設を利用される際は、車いす使用者用駐車場（車いすで乗り降りするため、車いすを置くスペースのある幅広い区画になっている駐車場）を必要とされる方のため、通常区画のハートフル駐車場のご利用にご協力ください。

【交付窓口】

県福祉保健課
中部総合事務所 福祉保健局
各市町村

【問合せ先】

北栄町福祉課
電話 37-5852



車いすの貸出し

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】

外出などのため必要な方に短期間で車いすを貸出しします。

【対象者】

北栄町民、自治会

【受付・貸出日】

月～金曜日（土日・祝日・年末年始除く）

【料金】

無料

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 37-4522

役場福祉課でも車いすの貸出しを行っています。

- 対象者：北栄町民（個人）
- 期間：1週間程度

【問合せ先】 北栄町福祉課 電話 37-5875



配食サービス



【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】

食事サービスは、栄養バランスのとれた食事をご家庭に配食し、健康の維持を見守り、ふれあいを持つことを目的に実施しています。

【利用日等】

火曜日～金曜日の昼食
(祝日・お盆・年末年始を除く)
※利用回数は要相談

【料金】

1食 500円

【対象者】

- ①概ね65歳以上のひとり暮らし高齢者、または障がい者で調理が困難な方
- ②高齢者のみの世帯で調理が困難な方

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

北栄町ボランティアセンター



【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】

- 相談受付
ボランティア活動をはじめたい人、ボランティアを必要とする人や施設からの相談を受付けます。
- 登録・紹介
ボランティアの紹介や活動先の紹介、ボランティア活動をしたい人やグループの登録を行います。
- ボランティア養成・研修
ボランティアについて学んでみたいという人のために、ボランティア活動に関する研修会や情報提供を行います。

地域で行う活動

- ・家事の手伝い
- ・掃除、ゴミだし、買い物
- ・外出の手伝い
- ・子育ての手伝い など

施設で行う活動

- ・話し相手
- ・介助の手伝い
- ・行事の手伝い
- ・保育の手伝い など

【問合せ先】

北栄町ボランティアセンター（北栄町社会福祉協議会内） 電話 37-4522

あったか♥まごころサービス



【実施機関】 北栄町社会福祉協議会

【内容】

日常生活において、ちょっとした手助けが必要な場合に、「生活支援サポーター」を派遣してお手伝いします。

〔例えば、掃除や整理整頓、洗濯、買い物代行、家内での軽作業（電球の交換など）、話し相手、散歩の付き添いなど〕

【対象者】

高齢者世帯、ひとり暮らし高齢者、障がいのある方などで支援の必要な方

【利用時間・利用料】

月曜日～金曜日 9:00～17:00

利用料 30分 250円（事前にチケットの購入が必要です）

※30分単位で利用できます。活動時間はおおむね1時間までです。

【利用方法】

まずは、社会福祉協議会へご相談ください。

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会（ボランティアセンター）

電話 37-4522



あなたも、養成講座を受けて、

「生活支援サポーター」になりませんか？

高齢者の皆さんが住みなれた地域で暮らしていけるように、ゴミだしや片付け、掃除や買い物など日常のちょっとした困りごとを支援する“生活支援サポーター”の担い手を募集しています。

《養成講座》

開催時期： 年1回程度開催しています。詳細はお問い合わせください。

開催内容： ①生活支援サポーターの活動について
②高齢者、障がい者の理解
③コミュニケーションについて など

対象者： 北栄町にお住いの方であれば、どなたでも参加できます。

参加費： 無料

活動先： 養成講座を修了された方は、「あったか♥まごころサービス」のサポーターとして活動することができます。

問合せ先：

北栄町社会福祉協議会 37-4522

くらし助け合いの会

【実施機関】 鳥取県生活協同組合

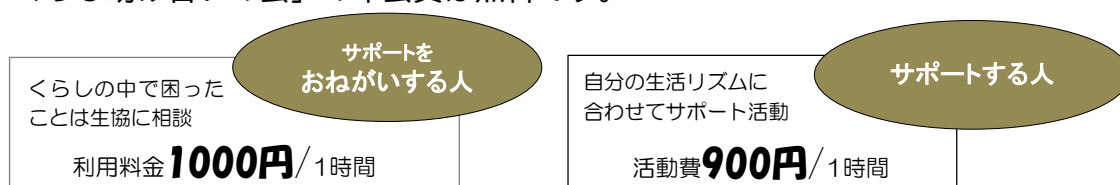
【内容】

鳥取県生協の組合員同士がくらしを支え合う「有償ボランティア活動」です。利用会員は必要に応じて、また活動会員は自分の特技や協力できる範囲で、サービスを受けたり提供する仕組みです。鳥取県生協組合員なら誰でも入会でき、ご家族も利用・活動できます。

〔 例えば、家事援助、子守り、衣替え、病院の付き添い、ストーブや扇風機などの家電の出し入れ、カーペット敷き替えなど 〕

【利用方法】

会に参加するには、鳥取県生協の組合員登録が必要です。
※組合員登録には1口(1,000円)を出資金としてお預けください。
「くらし助け合いの会」の年会費は無料です。



- ・月～金曜日(8:00～17:00)
- ・時間外、屋外はそれぞれ200円追加料金がかかります。
- ・交通費は別途支払いとなります。
- ・料金の支払、受取は生協登録口座振替で行います。
- ・利用料金と活動費の差額は事務手数料とさせていただきます。
- ・コロナ禍や天候により活動を休止することがあります。

【問合せ先】

鳥取県生活協同組合 くらし助け合いの会事務局(くらしのサポート総合窓口)
電話 090-3172-1432(土・日・年末年始を除く 9:00～17:00)

シルバー人材センター

【実施機関】

公益社団法人 北栄町シルバー人材センター

【内容】

掃除、草取り、剪定、障子張から専門分野まで、様々な仕事をお引き受けします。まずはお電話でご相談ください。お見積りのうえ契約を結びます。一般的に割安で仕事をお引き受けしています。

【仕事をしたい方】

- ・原則60歳以上で、健康で働く意欲があり、センターの趣旨に賛同して入会申込をされた方。(会費の納入が必要です)
- ・それぞれの会員にあった仕事を提供します。会員が働いた仕事量に応じてセンターから「配分金」を支払います。

【料金】

仕事の内容によって異なります。詳しくはセンターへお問合せください。

【問合せ先】

公益社団法人 北栄町シルバー人材センター
北栄町田井46-2
電話 36-6220 FAX 36-6227

在宅歯科診療・口腔ケア指導

【実施機関】

中部歯科医師会 地域歯科医療連携室



【内容】

- ・ 外来での歯科診療が困難な方からの相談に対応します。
- ・ 在宅歯科診療、口腔ケア指導を実施している歯科医院を紹介します。

※ 患者様の情報は、医療連携の必要がある場合には同意をいただいた上で、病院、医院、介護サービス事業所、地域包括支援センター等と共有します。
(医療連携以外の目的で使用することはありません)

【対象者】

疾病、傷病のため、歯科医院への通院が困難な方

【対応時間】 平日 9:00～17:00

【料金】

連携室への相談、歯科医院への紹介は無料です。

※紹介後の訪問歯科治療や口腔ケア指導は保険適応になります。



【問合せ先】

中部歯科医師会 歯科医療連携室専任 歯科衛生士
〒682-0802 倉吉市東巖城町68 電話 24-5460

高齢者補聴器購入費補助金

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

聴力機能の低下による閉じこもりや認知機能の低下を予防し、積極的な社会参加および地域交流を支援するため、補聴器の購入費の一部を補助します。(購入費×1/2、上限30千円)

※交付を受けた日から5年を経過するまで再申請不可

【対象者】

- ① 北栄町内に住所がある、満65歳以上の方
- ② 聴覚障がいによる身体障害者手帳の交付を受けていない方
- ③ 両耳の聴力レベルを平均して40デシベル以上70デシベル未満の方、または40デシベル未満でも医師が補聴器の必要性を認めた方

【申込方法】

申請書に「医師による証明」を記載してもらい、補聴器購入にかかる見積書を添えて、購入前に申請してください。

【問合せ先】 北栄町福祉課 電話 37-5875

高齢者住宅改修費補助金

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

高齢者が可能な限りその自宅において、その有する能力に応じ自立した生活が送れるよう、要介護・要支援高齢者の介護予防及び家族の介護負担軽減を図るため、介護保険法に基づく住宅改修に要した経費のうち、その限度額である20万円を超える経費に対し補助金を交付します。
(改修対象経費×2/3、補助上限533千円)

【対象者】

- ①北栄町内に住所を有している者
- ②介護保険の要介護・要支援認定を受けている者
- ③世帯員全員が住民税非課税である者（いずれかの者に扶養されている場合や同一住所地に住民税課税世帯がある場合は対象外）
- ④過去にこの要綱による補助を受けたことのない者
- ⑤町税等の滞納がない者

【申込方法】

必要な書類を添えて、改修工事着工までに申請してください。

- ① 交付申請書
- ② 改修工事の見積書
- ③ 改修箇所の工事前の写真
- ④ 図面
- ⑤住宅が持家以外の場合は、所有者の住宅改修承諾書

【問合せ先】 北栄町福祉課 電話37-5875

<トピックス⑨>

高齢者サークル活動支援事業

【実施機関】 北栄町福祉課

【内容】

概ね65歳以上の高齢者で構成する5人以上の気の合う仲間や同じ趣味の仲間が集まり、介護予防を目的に活動するサークルやコミュニティ活動に対し、1回500円、月上限2,000円を支給します。

【条件】

- ①メンバーの中に一人暮らしの方や閉じこもりがちな方、要介護認定者等の要援護者を1人以上含むこと
- ②年間を通して継続的（概ね月1回以上）に活動すること
- ③囲碁、将棋、手芸、グランドゴルフ、体操など、介護予防や閉じこもり防止につながるような趣味活動を行うこと
- ④他サークルとメンバーの重複が2人以内であること
- ⑤他の団体などから助成を受けていないこと

【問合せ先】

北栄町福祉課 電話37-5875

住宅省エネルギー改修促進補助金

【実施機関】

北栄町環境エネルギー課

【内容】

町民の皆さんがお住まいの住宅を、町内の事業者が発注する断熱改修や省エネ設備設置の工事費用の一部を助成します。

(1) 町内の事業者が発注する工事であること

(町内の事業者が発注することが困難な場合は、県内の事業者が発注する工事も対象となります。ただし、補助金額は下記表示の約1/2となります。)

(2) 次の省エネ改修工事に要する費用であること

| 対象工事 | 補助金額 |
|---|------------|
| 開口部（窓・ドア）の断熱改修工事 内窓の新設・交換、外窓の交換、 ガラスの交換、ドアの交換 | 補助対象経費の1/3 |
| 壁、屋根・天井、床の断熱改修工事 | 補助対象経費の1/3 |
| 上記の補助金額の合計 | ※上限50万円 |

※対象工事には断熱性能や省エネ性能に係る要件があります。

詳細につきましては「北栄町住宅省エネルギー改修促進補助金交付要綱」をご覧ください。

【手続きに必要なもの】

- ・ 交付申請書（様式第1号）
- ・ 事業計画書（様式第2号）
- ・ 対象工事施工面積求積表（様式第2号の2）
- ・ 町税等納付状況確認同意書（様式第3号）
- ・ 工事請負契約書又は見積書
- ・ 施工前、施工後の平面図
- ・ 仕様書又はカタログの写し
- ・ 住宅の全景と工事予定箇所の写真など



令和5年4月1日から先着順で受け付けします。

申請の受付期限は、令和6年1月10日です。

(※ 但し、受付期限までに予算額に達した場合は締め切ります。)

※ 既に工事着手している場合は対象なりません。

必ず、工事着手前に申請してください。

※ 新築工事、修繕工事は対象なりません。

※ この補助金は一度限りの交付となります。

【問合せ先】

北栄町環境エネルギー課（地域エネルギー推進室） 電話 37-3116

家族介護用品支給事業

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

要介護1以上で、常時介護用品が必要と主治医意見書等で判断された人を在宅で介護している方（住民税非課税世帯）に介護用品の全部または一部を支給します。

【支給要件】

在宅で生活をしている方で、以下のすべてに該当する方

- (1) 在宅介護者で町民税非課税世帯（別世帯の場合、双方とも非課税世帯）
- (2) 要介護1以上
- (3) 障害高齢者日常生活自立度B 1以上又は認知症高齢者自立度Ⅲa以上
- (4) 主治医意見書に尿失禁ありの記載又はおむつ使用証明書の取得

【利用方法】

利用決定となった場合、「家族介護用品給付券」を毎月1枚交付します。
介護用品給付券を指定の購入先事業者に提示し、介護用品を受取ります。

【指定の介護用品】

紙おむつ、尿取りパッド、介護用使い捨て手袋、ドライシャンプー
清拭剤、使い捨て清拭タオル等

【上限額】

要介護1～3 : 年額48,000円（月額4,000円）
要介護4・5 : 年額75,000円（月額6,250円）

【問合せ先】

北栄町福祉課 電話37-5875

家族介護慰労金事業

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

過去1年間、介護保険サービスを利用していない要介護4以上の人を在宅で介護した家族に対し、慰労金として10万円を支給します。

【問合せ先】

北栄町福祉課 電話37-5875



ほくえい見守り安心ネット

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

認知症高齢者等が迷われた時に、本人の特徴などを防災行政無線による放送や町内協力機関へメールにて情報配信を行い、できるだけ早く自宅に帰れるように地域ぐるみで早期発見する仕組みです。

【対象者】

北栄町在住の認知症高齢者等を介護している家族等（若年性認知症などで同様の心配がある場合にも利用可）

【安心ネットへの事前登録】

万が一の行方不明に備え、ご本人の写真や必要な情報を見守り安心ネットに事前登録することで、円滑な捜索活動につなげることができます。

登録した写真や情報は、役場総務課、地域包括支援センター、倉吉警察署で管理します。（個人情報保護法に基づき適切に管理します）

【問合せ先】

北栄町地域包括支援センター 電話 37-5850



位置情報機器利用費助成

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

○ 靴底等にGPS機器（居場所を知らせる装置）を装着し、スマートフォンやパソコンからGPS機器の現在位置を検索できます。居場所をすばやく確認することができます。

○ 各レンタル会社のGPS機器貸与の初期費用（事務手数料）の一部を町が負担します。（上限：5,000円）

※ 月額料金が別途必要です。

【対象者】

北栄町在住の認知症高齢者等を在宅で介護している家族等（若年性認知症などで同様の心配がある場合にも利用可）

※ 位置情報機器利用費助成の利用は、ほくえい見守り安心ネットへの事前登録が必要です。

【問合せ先】

北栄町地域包括支援センター 電話 37-5850



認知症初期集中支援チーム

【実施機関】

北栄町福祉課

【内容】

医師や保健師、社会福祉士などの医療・介護の専門職がチームをつくり、ご家庭を訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとの相談に対応します。その後、状況に応じて、主治医や認知症の専門医と連携を図りながら、ご本人やご家族の状況にあわせてサポートを行います。

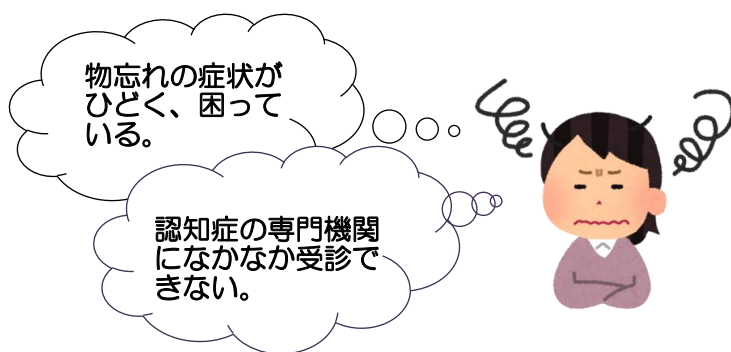
【対象者】

認知症が疑われる、または認知症の症状があり在宅で生活している40歳以上の方で、下記のいずれかの状態の人

- ・認知症の診断を受けていない、または認知症の治療を中断している人
- ・医療や介護保険サービスを使っていない、または利用を中断している人
- ・認知症の症状で対応に困っている人

【問合せ先】

北栄町地域包括支援センター
電話 37-5850



<トピックス⑩> 運転経歴証明書の特典

運転経歴証明書を取得された方には、下記のような特典があります。（主なもの）

- 鳥取県内のタクシー・ハイヤー 運賃1割引（鳥取県ハイヤータクシー協会等）
- バス運賃等の補助
- ネットスーパーマルイ宅配便（カタログ販売）の配送料300円（税抜）を、2,000円（税抜）以上の買い物で無料。（株）マルイ）
- 灯油の配達料割引（鳥取県石油協同組合中部支部、株JA中央サービス）
- 鳥取砂丘こどもの国・中国庭園燕趙園・鳥取二十世紀梨記念館・とっとり花回廊・夢みなとタワー 入館料2割引（鳥取県観光事業団）

※ 詳しい内容は各実施団体にお問い合わせください。

運転免許証の自主返納

免許証の有効期間内に免許証を返納することができます。

運転免許センター、各警察署で受付しています。手数料不要。

運転経歴証明書

運転免許証を自主返納した、あるいは失効してから5年以内の方の運転経歴について証明するもの。運転免許センター、警察署等で交付。手数料1,100円。

★中部地区運転免許センター35-6110

緊急通報装置貸与

【実施機関】 北栄町福祉課

【内容】

緊急ボタンが内蔵されたコントローラーを貸し出しします。
緊急ボタンを押すと警備会社（ALSOK山陰株）が、登録している緊急連絡先に連絡。必要に応じてガードマンが自宅に駆けつけます。

- 〔基本サービス（月額利用料）〕：無料（町負担）。ただし通信料・電話代は利用者負担
 - ① 緊急ボタン（急病時や身の危険を感じた時など、緊急ボタンを押すと通報されます）
 - ② 相談ボタン（24時間健康相談を受付）
- 〔オプションサービス〕：有料（利用者負担）。下記金額は税抜
 - ① ペンダント型緊急ボタン 月140円
 - ② 遠隔非常ボタン（固定式・防水） 月170円
 - ③ 火災センサー 月430円（1個の場合）
 - ④ ライフリズム監視（トイレのドアに設置。長時間開閉されないと警備員が駆けつけます） 月690円

【対象者】

町内在住の70歳以上で、住民税非課税のひとり暮らし高齢者またはこれに準ずる方で次のいずれかに該当する方

- ① 心疾患、脳血管疾患その他突発的に生命に危険をもたらす持病がある方
- ② 要介護、要支援等の認定を受けている方
- ③ 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳の交付を受けている方

【問合せ先】

北栄町福祉課 電話37-5875

緊急連絡キット

【実施機関】 北栄町社会福祉協議会

【内容】

緊急時（主には救急搬送時）の安全確保とスムーズな連絡を目的に「救急情報」を入れたキットを自宅内に設置。

- 緊急連絡キットの中に入れておくもの
 - ① 救急情報カード（かかりつけ医、持病、緊急連絡先などを記入）
 - ② 薬剤師情報提供書（写）または、お薬の説明書（写）など
- 緊急連絡キットの保管
 - ① 冷蔵庫内に保管
 - ② 玄関ドアの内側にシールを貼り、冷蔵庫の扉の外側にマグネットを貼ることで設置していることが分かるようにしています。

【対象者】

ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯など

【料金】

無料

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話37-4522



愛の輪協力員

【実施機関】 北栄町社会福祉協議会

【内容】

自治会、民生児童委員、福祉推進員等と連携を密にし、対象者への声かけ、安否確認などの見守り活動や緊急時の対応を行うことで、地域で安心して暮らせるよう支援する。

～見張りではない、ご近所のそっとした見守りの活動をします～

- ・「新聞受けに新聞がたまっていないかな」、「夜、電気がついているかな」、「カーテンの開閉はどうか」といった気配り
- ・自宅へ訪問して声をかける
- ・安否の確認
- ・相談相手

【対象者】

ひとり暮らし高齢者、高齢者のみの世帯、障がいのある方で見守りや声かけ等が必要な方



【問合せ先】

民生児童委員、北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

郵便局のみまもりサービス

【実施機関】 日本郵便

【内容】

- みまもり訪問サービス（毎月のみまもり）
 - ・月1回、郵便局社員などがご利用者宅などへ訪問します。
 - ・ご利用者の生活状況はご家族などの指定した報告先へご連絡します。
- みまもりでんわサービス（毎日のつながり）
 - ・ご利用者へ毎日電話（自動音声）で体調確認を行います。
 - ・回答後には、日替わりメッセージ（時季に応じた情報）をお届けします。
 - ・体調確認の内容はすぐにご家族などの指定した報告先へメールでご連絡します。
- 駆けつけサービス（オプション）
 - ・もしもの時には、ご家族からの要請に応じて警備会社がお自宅に駆けつけます。

【利用料】（税込）

- みまもり訪問サービス 月額2,500円
- みまもり電話サービス 固定電話：月額1,070円、携帯電話：月額1,280円
- 駆けつけサービス（オプション） 月額800円
 - *別途、警備会社と契約締結が必要です。
 - また、駆けつけ料は1回につき5,500円が必要（対応時間1時間以内）
- お支払は毎月ゆうちょ口座からの引き落としとなります。

【問合せ先】

- お客様サービス相談センター≪平日：8:00～22:00、土・日・休日：9:00～22:00≫
 - 固定電話から 0120-23-28-86（フリーコール）
 - 携帯電話から 0570-046-666（通話料有料）
- 最寄の郵便局
 - 由良郵便局・37-2000 大栄瀬戸郵便局・37-2909
 - 北条郵便局・36-3000 中北条郵便局・36-2049

総合相談所（社協）

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】 ※予約不要

①専門相談

| 相談内容 | 相談員 | 日程 | 時間 |
|-------|-----------------|-------------------|---------|
| 行政相談 | 行政相談委員 | 月2回 (大栄・北条各1回) | 13時～15時 |
| 人権相談 | 人権擁護委員 | 月1回 | 13時～15時 |
| よろず相談 | 民生児童委員、司法書士、保護司 | 月1回 | 13時～15時 |

※北条地区、大栄地区を巡回して実施

(北条地区：役場北条支所、大栄地区：北栄町社会福祉センター)

②福祉相談

北栄町社会福祉協議会職員（介護支援専門員）

月～金曜日（祝日、年末年始を除く） 9時～17時

【対象者】

北栄町民

【料金】

無料

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522



消費生活相談事業

【実施機関】

中部消費生活センター・北栄町町民課

【内容】

県中部1市4町で「中部消費生活センター」を設置しています。センターには専門相談員を配置し、消費生活に関する相談を受け付けています。訪問販売や電話勧誘販売などによる契約トラブル、消費生活に関する苦情や問題などお気軽にお問合せください。

【相談窓口】

- ・中部消費生活センター

受付時間 火曜日～土曜日 9:00～17:30

月曜日、祝日の翌日 8:30～17:00（電話相談のみ）

※日、祝日、年末年始の電話相談については、消費者ホットライン
電話188（いやや！泣き寝入り！）をご利用ください。

- ・北栄町役場町民課 消費生活相談窓口（大栄庁舎）
役場業務時間内 8:30～17:15

【問合せ先】

- ・中部消費生活センター（倉吉交流プラザ2階） 電話 22-3000
- ・北栄町町民課町民室 電話 37-5866

日常生活自立支援事業



【実施機関】

鳥取県社会福祉協議会（実施社協：北栄町社会福祉協議会）

【内容】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等で判断能力が十分でない方で、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理等がうまくできない方を対象に以下の支援を行います。（聞き取り調査、審査があります）

1. 福祉サービスの利用のお手伝い
 - ・福祉サービスを利用したり、その利用をやめる時に必要な手続きのお手伝い
 - ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き等のお手伝い
2. 金銭管理サービス
 - ・公共料金、家賃、医療費、福祉サービスの利用料等の支払い手続き援助
 - ・上記の支払いに必要な預金の払い戻し等の手続き援助
 - ・年金、手当等の受領に必要な手続き援助
3. 書類等預かりサービス
 - ・預金通帳、保険証書、実印、銀行印等の保管
 - ・お預かりできないもの・・・現金、書画、骨董品、貴金属類等

【料金】 ご相談は無料です。

・1時間以内1,200円（以降30分ごとに600円）

・書類等預かりサービスは月額200円

※ただし、生活保護受給者（世帯）は無料

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会

電話37-4522

<トピックス⑪> 生活困窮者への支援事業

生活に困ったり、悩んでいる人の状況に応じた相談・支援を行います。



こんなときは、ご相談ください

【問合せ先】

北栄町福祉課（福祉事務所）

電話37-5852

中部成年後見支援センターミットレーベン

【実施機関】

一般社団法人成年後見ネットワーク倉吉

【内容】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など判断能力の不十分な人たちの財産と生活を守る成年後見制度に関する相談支援活動の他、中部地区全体の中核機関として成年後見制度の利用を促進する活動に取り組んでいます。個別相談のほか、地域の学習会等へも出かけます。秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

- ① 成年後見制度についての相談、情報提供
- ② 親族で後見人をされている方の相談支援
- ③ 成年後見制度利用のための申立の手続き支援
- ④ 法人後見の受任や成年後見人等候補者推薦団体との連絡調整
- ⑤ 成年後見に関わる行政機関や関係団体との連絡調整
- ⑥ 成年後見制度の広報、啓発、研修会の開催 など

【開所日等】

月曜日～金曜日（土・日・祝日、年末年始を除く） 9時～17時
まずは、電話やメールでご連絡ください。

【問合せ先】

中部成年後見支援センター
倉吉市駄経寺町二丁目15番地1（倉吉合同事務所内）
電話 22-8900 E-mail kouken-kurayoshi@major.ocn.ne.jp

<トピックス⑫> 社協による 成年後見事業（法人後見）

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】

認知症や障がい等で判断能力が十分でない方等のために、家庭裁判所によって選任された成年後見人等（成年後見人・保佐人・補助人）となって、権利や財産を守り安心した生活ができるように支援を行います。

- 身上監護（生活の支援）
 - ・ 福祉・介護サービスの利用手続、福祉施設・病院の入所・入院の手続、費用の支払
 - ・ 訪問による心身の状態・生活状況の把握
- 財産管理
 - ・ 預貯金・不動産等の管理

【料金】

- ・ 相談は無料です。
- ・ 制度を利用される方の財産の状況等により、家庭裁判所が決定します。

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話 37-4522

生活福祉資金貸付事業（県社協）

【実施機関】

鳥取県社会福祉協議会（相談受付窓口：北栄町社会福祉協議会）

【内容】

資金の貸付と相談支援により、世帯の経済的自立や生活意欲の助長を促進し、安定した生活を送ることができることを目的にしています。

※他の公的資金の貸付を受けることができる方は原則対象外です。

○資金の種類

①福祉資金

障がい者用自動車の購入に必要な経費、就職するために必要な知識、技能を習得するための費用等

②緊急小口資金

緊急的かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に必要となる少額の経費

③教育支援資金

学校教育法に規定する高校・短大・大学・各種専門学校に在学・進学するために必要な経費

④その他

自立に向けた活動を支援するため、生活再建までに必要な生活資金など

【対象者】

低所得世帯・・・前年所得の1/12が生活保護費の2倍額未満の世帯

障がい者世帯・・・障がい者の方が属する世帯 ※1

高齢者世帯・・・65歳以上の方が属する世帯 ※1

※1 該当する障がい者、高齢者の方が関わる貸付のみ対象です。

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話37-4522

社会福祉資金貸付事業（町社協）

【実施機関】

北栄町社会福祉協議会

【内容】

町内にお住いの低所得世帯を対象とし、経済的自立や生活の安定を支援するため、緊急一時的に必要な資金の貸付を行うものです。

- ・貸付限度額・・・1万円 ※状況等により貸付できないこともあります。
- ・利子・・・無利子
- ・償還期間・・・3か月以内
- ・連帯保証人・・・原則として北栄町内在住で稼働収入のある方1名

【対象者】

他から必要な資金の融通を受けることが困難な低所得世帯

※借受人または借受人の属する世帯の者が暴力団員である場合を除く

【問合せ先】

北栄町社会福祉協議会 電話37-4522



<トピックス⑬> 福祉に関する相談窓口

高齢・介護

高齢者の生活や介護、介護予防に関すること
介護サービスや生活支援サービスなどの相談
に応じています。また介護予防や認知症
に関することについてもご相談ください。



北栄町地域包括支援センター
☎37-5850 (福祉課内)

障がい

障がいのある方の生活に関すること
障がい福祉サービスの紹介、就学・就労・
生活上の悩み相談など障がい福祉全般につ
いてご相談ください。



北栄町障がい者地域生活支援センター
☎37-5851 (福祉課内)

子ども

妊娠・出産・子育てに関すること
安心して子どもを産み、子育てできるよう、
様々な相談に応じています。お子さんや保
護者の方の健康、子育ての悩み、育児や生
活のサポートなど、ご相談ください。



北栄町子育て世代包括支援センター(ネウボラ)
☎37-3224 (教育総務課内)

生活困窮

就労・経済的困窮に関すること
働きたくても働けない、住むところがない、
失業や負債等により経済的に困っているな
ど、生活の安定や就労促進などの相談に応
じています。



北栄町福祉課 (自立相談支援機関)
☎37-5852 (福祉課内)

どこに相談してよいか分からない相談はこちら

様々な問題が絡み合っている場合や、どこ
に相談してよいか分からない場合にも、お気
軽にご相談ください。

分野を超えて様々な関係機関と連携して、
困りごとの解決に向けてお手伝いします。

北栄町福祉課 (生活支援室)

北栄町由良宿423-1大栄庁舎内

☎37-5852

E-mail : fukushisoudan@e-hokuei.net



※このほか、北栄町役場の各課でも、暮らしの中での
福祉的な困りごとをお伺いした場合には、福祉課の担
当へつなぎ、困りごとの解決に向けてお手伝いします。

町内福祉事業者が行っている生活支援等のサービス一覧

(介護保険外サービスです。認定がなくても利用できます。)

順不同

| 事業所名 | 問合せ先 | サービス名 | 内 容 |
|--------------------------|--------------------|-----------------|--|
| 社会福祉法人北栄町社会福祉協議会 | 瀬戸36-2 37-4522 | 出張講座 | 町内の自治会や学校等に職員が出向き、介護保険や高齢者に関する講座を行います。 【料金】無料 【開催】ご希望に応じます。ご相談ください。 |
| | | あったか♡まごころサービス | 掃除や片付け、買い物など生活のちょっとした困りごとをお手伝いします。※詳細は16ページ参照 【対象者】高齢者、障がいのある方などで支援の必要な方 【料金】30分 250円 |
| | | 社協相談窓口 | 介護保険のことはもちろん、高齢者に関する様々なお悩みをご相談ください。各種専門職が対応いたします。 【料金】無料 【受付】年中無休（ただし、専門職が不在の場合、後日となります） |
| 社会福祉法人中部福祉会あずま園 | 東園331-1 37-4804 | Let's若返り | 大正・昭和生まれも関係なし！簡単なテストにて体力年齢を測定します。その後はリハビリの専門職が皆様へ若返る運動をご提案・ご提供いたします。 【料金】相談無料 ～500円 【場所】地域に出向きます |
| | | 【Care × Beauty】 | 「香り」を取り入れた手浴によって、心も体もリフレッシュ～お化粧品、ハンドケアによって輝く笑顔は介護予防～ 【料金】無料 【場所】地域に出向きます ※イベント内容によっては別途料金が必要な場合があります。 |
| | | いい～んだ体操 | 「笑いヨガ」と「ヨガの呼吸法」を組み合わせた体操です。有酸素運動により、笑うことでの脳の活性化をはかります。 【料金】無料 【場所】地域に出向きます |
| 社会福祉法人みのり福祉会北栄みのりグループホーム | 東園219-1 37-6088 | 猫の手貸します | 簡単なことだけど、誰かにしてもらおうと助かることを代わりにお手伝いします。 【内容】家具の移動・電球交換等（電話でご相談ください） 【対象範囲】北栄町内 【料金】無料 |
| | | 蚕さんプロジェクト | 毎年、蚕さんを育てています。懐かしくて見てみたいと思われる方はどうぞお越しください。 【期間】5月中旬～8月中旬 【場所】デイサービス・グループホーム玄関 【料金】無料 |

| 事業所名 | 問合せ先 | サービス名 | 内 容 |
|----------------------------|----------------------|------------------|--|
| 医療法人誠医会 老人保健施設セラト ピア | 瀬戸45-2 37-3766 | 出張セラトピア (講演編) | 町内の自治会や学校等に職員が出向き、介護保険や高齢者に関する講演をします。 【料金】無料 【開催】平日 9:00~16:00 (左記以外は要相談) |
| | | 出張セラトピア (レク編) | 町内の自治会等に職員が出向き、高齢者向けのレクリエーションを行います。 【料金】レク材料が必要な場合は、実費 【開催】平日 9:00~16:00 (左記以外は要相談) |
| | | セラトピア 相談窓口 | 介護保険のことはもちろん、高齢者に関する様々なお悩みをご相談ください。各種専門職が対応いたします。 【料金】無料 【受付】年中無休 (ただし、専門職が不在の場合、後日となります) |
| ニチイケアセンター 大栄 | 西園506-1 37-6100 | ニチイライフ | 買物や散歩・入院の付き添い、居室以外の掃除、旅行先の介助、公共料金の支払い手続きなど、介護保険では対応できないことでも、ご要望に応じ利用できます。 【基本プラン】 ○スポットプラン (不定期) 1時間1回5,500円~ ○定期プラン (月1回以上) 1時間1回3,630円~ (週1回以上) 1時間1回2,860円~ ○シニア短時間プラン (週1回以上) 30分2,200円 ※割引プランもあります。 |
| 株式会社 べるびゅー大栄 | 六尾604-1 37-5552 | 仕出しサービス | 1食から承ります。料金500円 (税込) ~ 年中無休 (ご注文は前もって必要となります) おせち料理等、イベント料理も有り |
| | | 自然広場散策 | 庭園の散策ができます。珍しい動物 (ロバ・ヤギ・アヒル) の飼育、季節ごとの植物の植樹をしています。ご家族・お友達と一緒に楽しんでいただけます。(年中無休・無料) |
| 株式会社ウィーズ | 亀谷1461番地1 49-6225 | 自然広場散策 | 庭園の散策ができます。珍しい動物 (白孔雀などの鳥類・ウサギ・簡易水族館) の飼育、珍しい植物の栽培を行っています (約一千本)。ご家族・お友達と一緒に楽しんでいただけます。(年中無休・無料) |
| | | 佐治石展示場 | 日本三大名石の一つ、佐治石の展示を行っています。ご自由にご覧いただけます。(年中無休・無料) |

「高齢者の暮らしのてびき」

令和5年7月 改訂

北栄町福祉課

住所：689-2292

北栄町由良宿423番地1

北栄町役場 大栄庁舎

電話：37-5850

FAX：37-5339